

農業・農協改革だより

9月号



衆議院を通過後、参議院で審議入りしている農協法改正法案については、8月6日に富山市において、参議院農林水産委員会による地方公聴会が行われたのに引き続き、18日には参考人質疑が行われました。TPP（環太平洋連携協定）交渉や他の法案審議等の影響から、当初予定していた時期よりも成立が遅れしており、政府は9月上旬までの成立を目指しています。

なお、当JAでは、農協改革や農協法改正等の動向を踏まえ、第4次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）の総括を行うとともに、第5次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）の策定に取りかかっています。

第4次中期経営計画では、「組合員・地域のみなさまからの信頼度・満足度、地域No.1になる。」をビジョンとして、「JAファンづくり」、「JAを支える人づくり」、「次代につながるJAづくり」を基本とし、ファーリード作業支援・荷造り調整支援の実施、「おいでまい」・「オリーブ牛」等の特産農畜産物の販売促進、ファーマーズマーケット「讚さん広場」のオープン等に取り組みました。

現状の課題（営農経済事業関係）として、営農支援による労力軽減、農業経営の多様化に対応する営農指導とマーケティングの強化、農業所得の向上のための仕入機能強化による生産コスト低減等があり、第5次中期経営計画の策定の中で、順次、対応策の検討を進めていくこととしています。



お問い合わせ先・JA香川県総務部組織広報課

TEL・087(825)1233

平成27年8月19日現在の情勢をもとに作成